

令和3年度認知症介護基礎研修実施要領

1 目的

認知症介護に関する基礎的な知識・技術と、それを実践する際の考え方を身につけ、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことができる者を養成する。

2 実施主体

福井県（社会福祉法人 福井県社会福祉協議会に委託）

3 対象者

次のいずれにも該当する場合に受講を申し込むことができます。

- ・介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等
- ・受講について、所属する施設・事業所の長から推薦があり、研修を受講することができる者

4 研修日程等

講義・演習 1 日間

日程	実施方法	内容	時間
5/31 (月)	ZOOMにて実施	オリエンテーション	9:30~10:00
		認知症の人の理解と対応の基本	10:00~12:45
		昼食・休憩	12:45~13:30
		認知症ケアの実践上の留意点	13:30~16:30

5 申込方法、申込期限

所属職員の受講を希望する施設・事業所は、「受講申込書」（別紙様式1）を必ず封書により下記まで提出してください。(FAX・メールでの申込みはできません。)

【提出先】

〒910-8516 福井市光陽2丁目3-22

(福) 福井県社会福祉協議会 人材研修課

【申込期限】

4月30日(金) 〆切 ※申込期限必着

6 資料等負担金

3,000円(テキスト代1,100円含む)

※「認知症介護基礎研修標準テキスト」

(株式会社ワールドプランニング)を使用します。

テキストは事前にお送りします。



7 定 員 50名

8 受 講 決 定

「受講承認通知」もしくは「受講不承認通知」を5月上旬ごろに申込施設・事業所あて送付します。

- ・定員を超える場合、原則1施設・事業所の受講者を1名とさせていただきます。
- ・上記調整を行ってもなお、受講希望者多数の場合には、抽選を行い受講者を決定します。

※研修日の10日前を過ぎても通知が届いていない場合には、お手数ですが、下記の事務局まで電話にてお問合せください。

9 修了証書の交付

全課程を修了した者に修了証書を交付します。

※遅刻・早退・欠席がある場合は、当該研修終了時に修了証書を交付できませんので、ご注意ください。

10 個人情報の取扱い

受講申込書等本事業において本会が取得した個人情報は、個人情報保護法および本会個人情報保護に関する基本方針、個人情報保護規程を遵守し、適正に取扱いいたします。

11 そ の 他

- ・受講態度の良くない方は、退室していただく場合または修了を認めない場合があります。
- ・受講決定後、受講できなくなった場合は、速やかに事務局まで連絡してください。
- ・自然災害などやむを得ない事情で研修を中止する場合など、受講者への情報提供は福井県社会福祉協議会のホームページで行います。

12 問い合わせ先

受講決定についてはこちら：福井県長寿福祉課 TEL 0776-20-0330
その他についてはこちら（事務局）：社会福祉法人 福井県社会福祉協議会 人材研修課
住 所 〒910-8516 福井市光陽2丁目3-22 TEL 0776-21-2294
HP <https://www.f-shakyo.or.jp/>